

菊陽町
まち・ひと・しごと創生
総合戦略

<第2期>



令和3年3月



菊陽町

目次

1	総合戦略に係る基本的な考え方	1
	(1) 基本的な考え方	1
	(2) 対象期間	1
	(3) 位置づけ	2
	(4) 策定の背景（社会情勢）	3
2	町の人口の現状及び将来の展望	4
	(1) 菊陽町の人口の現状	4
	(2) 国立社会保障・人口問題研究所による将来推計	5
	(3) 将来の展望	6
3	町の基本目標と取組の方向性	7
	(1) 第1期総合戦略の検証	7
	(2) 基本目標及び数値目標	8
	(3) 取組の方向性	9
	(4) SDGs との対応	10
4	推進体制と効果検証の実施	12
	(1) 推進体制	12
	(2) 効果検証の仕組み	12
	(3) 県、他市町村、民間企業等との連携の推進	12
5	基本目標の実現に向けた施策	13
	(1) しごとを応援するまち	13
	(2) 新しい時代の中で輝けるまち	15
	(3) ひとで賑わうまち	17
	(4) 住んでよかったと思えるまち	19
	(5) 子育て世代にやさしいまち	21
	(6) いつまでも元気に暮らせるまち	23

1 総合戦略に係る基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

我が国の人口減少への対応と地域の活性化を果たすため、平成26年(2014年)11月にまち・ひと・しごと創生法が施行され、国は同年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

全国の都道府県及び市区町村においても、国の総合戦略を踏まえて地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定し、地方創生の実現に向けて取り組んできました。

しかしながら、我が国の人口は減少の一途をたどり、東京圏への一極集中の是正には至っていません。熊本県においても同様に人口は減少し、県外への人口流出が続いている状況にあります。

1970年代から40年以上にわたり人口の増加が続く本町においても、平成27年(2015年)10月に「菊陽町人口ビジョン」及び「菊陽町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、更なる人口の増加や、町外への人口流出を抑制するための施策を講じ、地域経済の発展や、活力ある地域社会の形成を図ってきました。

その結果、本町の人口は令和2年(2020年)年3月31日現在で42,368人となり、その後も増加傾向にあります。しかしながら、全国的な人口減少に伴って、本町でも将来的には人口が減少に転じることが考えられます。

そのため、令和2年(2020年)12月に改訂された国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」とも歩調を合わせ、様々な社会情勢の変化に対応しながら、地方創生の取組を更に推進します。そして、本町における地域活性化と持続可能な発展を実現するため、「第2期菊陽町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

(2) 対象期間

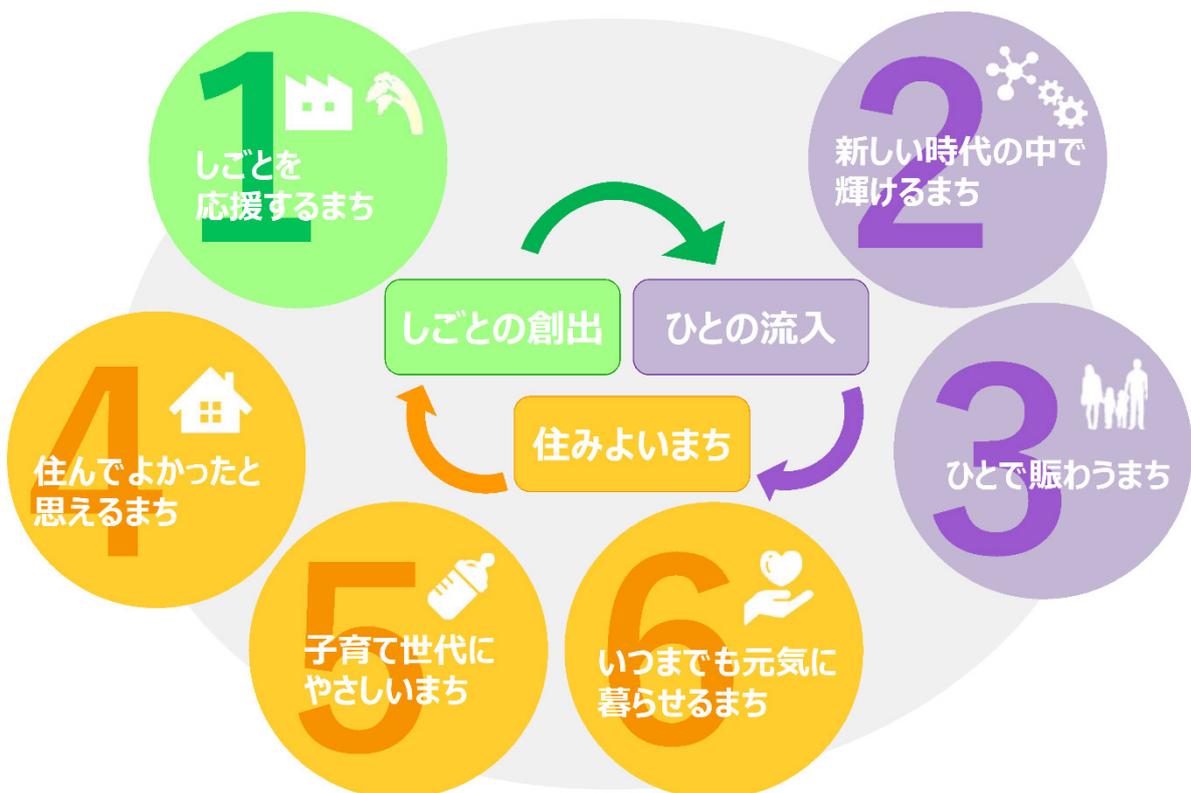
今回策定する総合戦略の対象期間は、令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までとします。

(3) 位置づけ

本町のまちづくりにおける最上位計画としての総合計画は、本町の目指す将来像や体系に沿った各種施策を総合的に定めたものです。

そのため、第2期総合戦略は、総合計画の内容を基本とした上で、国及び県の総合戦略の取組や方向性を踏まえ、本町に新しい人の流れを創出し、活力ある地域社会を実現するための重点施策を定める計画とします。

[社会経済の好循環の流れ]



（４）策定の背景（社会情勢）

【新型コロナウイルス感染症の影響】

令和元年（2019年）12月に初めて新型コロナウイルスが確認されて以来、我が国でも感染者の増加が続いています。新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、社会構造そのものを見直すきっかけになっています。デジタル技術の飛躍的な進歩や柔軟な働き方を可能とする社会は、まさに東京一極集中の是正を目指す地方創生の動きに資するものです。

感染症の拡大により急速に普及しているテレワークも、新しい働き方として広く周知されています。働く場所を問わないテレワークの広がりは、地方への移住を拡大する契機となり、その取組を推進していくことが重要です。

【新しい時代の流れを取り入れた取組の推進】

地方創生は、少子・高齢化に歯止めをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保することを目指しています。そのためには、人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域活性化が重要です。

平成27年（2015年）9月に国連サミットにおいて採択されたSDGsは、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものです。持続可能なまちづくりや地域活性化に向けては、SDGsの理念に沿って取組を進めることにより、政策全体の最適化と課題解決の加速化が図られるとされています。

また、昨今のデジタル技術の進展により、ICT等の先端技術を積極的に活用し、地域課題の解決や地域の魅力向上につなげることが期待されています。IoT、ビッグデータ、AI、ロボット等の新たな技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れることで新たな価値創造をもたらすSociety5.0^{※1}の実現に向け、あらゆる分野においてDX（デジタル・トランスフォーメーション）^{※2}を推進していくことが必要です。

※1 Society5.0

狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において示された、我が国が目指すべき未来社会の姿。IoTやAI、クラウド、ドローン、自動走行車・無人ロボットなどの活用により実現が期待されている。

※2 DX（デジタル・トランスフォーメーション）

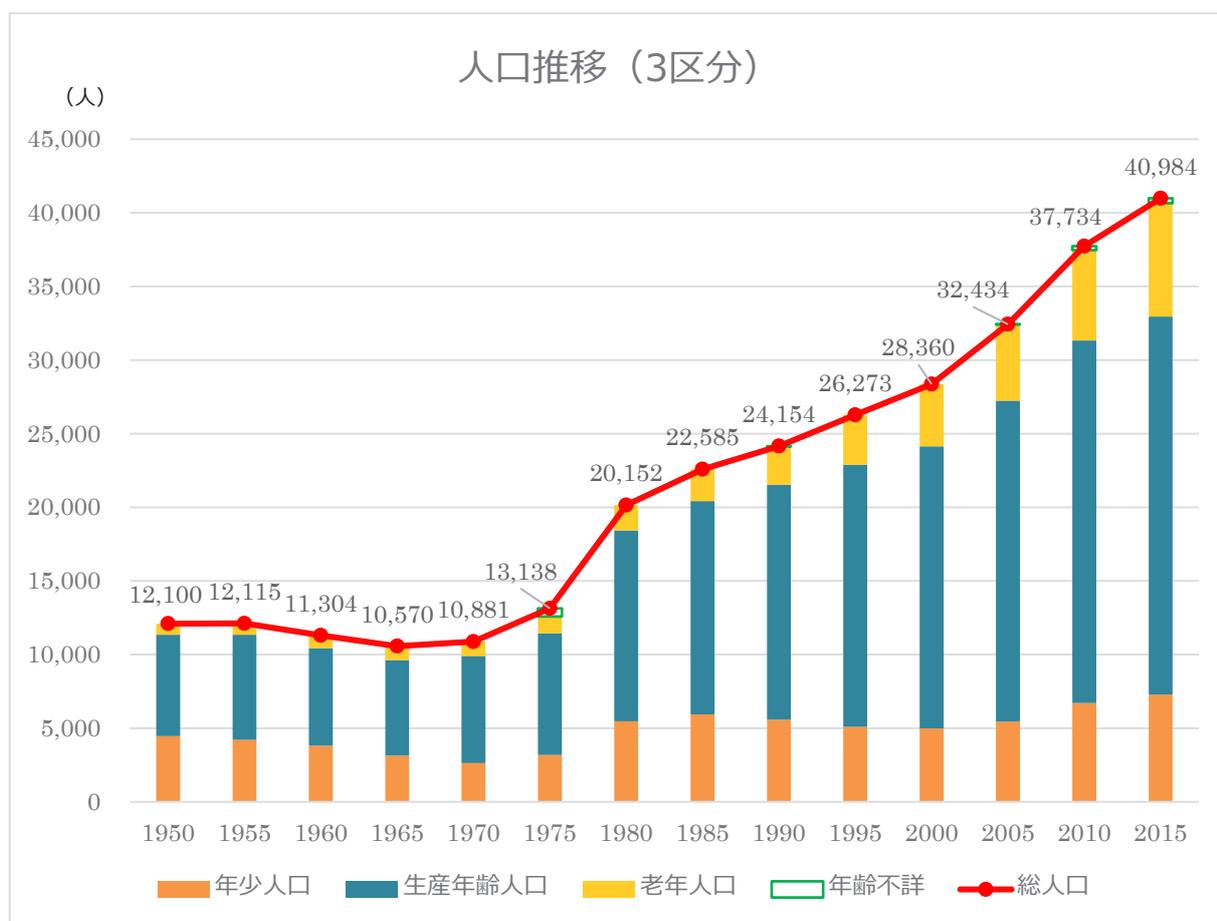
ITの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという概念。

2 町の人口の現状及び将来の展望

(1) 菊陽町の人口の現状

菊陽町は、これまで40年以上にわたり人口の増加が続いており、昭和40年（1965年）に10,570人であった人口は、平成27年（2015年）の国勢調査では40,984人となりました。近年では人口増加率はやや緩やかになっているものの、令和2年（2020年）3月末の住民基本台帳人口は42,368人となっています。

また、本町では、自然増減、社会増減のいずれも増加の状態が続いています。



区分	年齢	昭和50 1975	昭和55 1980	昭和60 1985	平成2 1990	平成7 1995	平成12 2000	平成17 2005	平成22 2010	平成27 2015
実数 (人)	0～14歳	3,185	5,478	5,937	5,582	5,094	4,985	5,448	6,713	7,286
	15～64歳	8,258	12,953	14,488	15,945	17,800	19,152	21,792	24,619	25,673
	65歳以上	1,144	1,721	2,160	2,608	3,379	4,223	5,171	6,129	7,696
	合計	13,138	20,152	22,585	24,154	26,273	28,360	32,434	37,734	40,984
構成比 (%)	0～14歳	24.2%	27.2%	26.3%	23.1%	19.4%	17.6%	16.8%	17.8%	17.8%
	15～64歳	65.6%	64.3%	64.1%	66.1%	67.8%	67.5%	67.2%	65.7%	63.1%
	65歳以上	8.7%	8.5%	9.6%	10.8%	12.9%	14.9%	15.9%	16.2%	18.8%

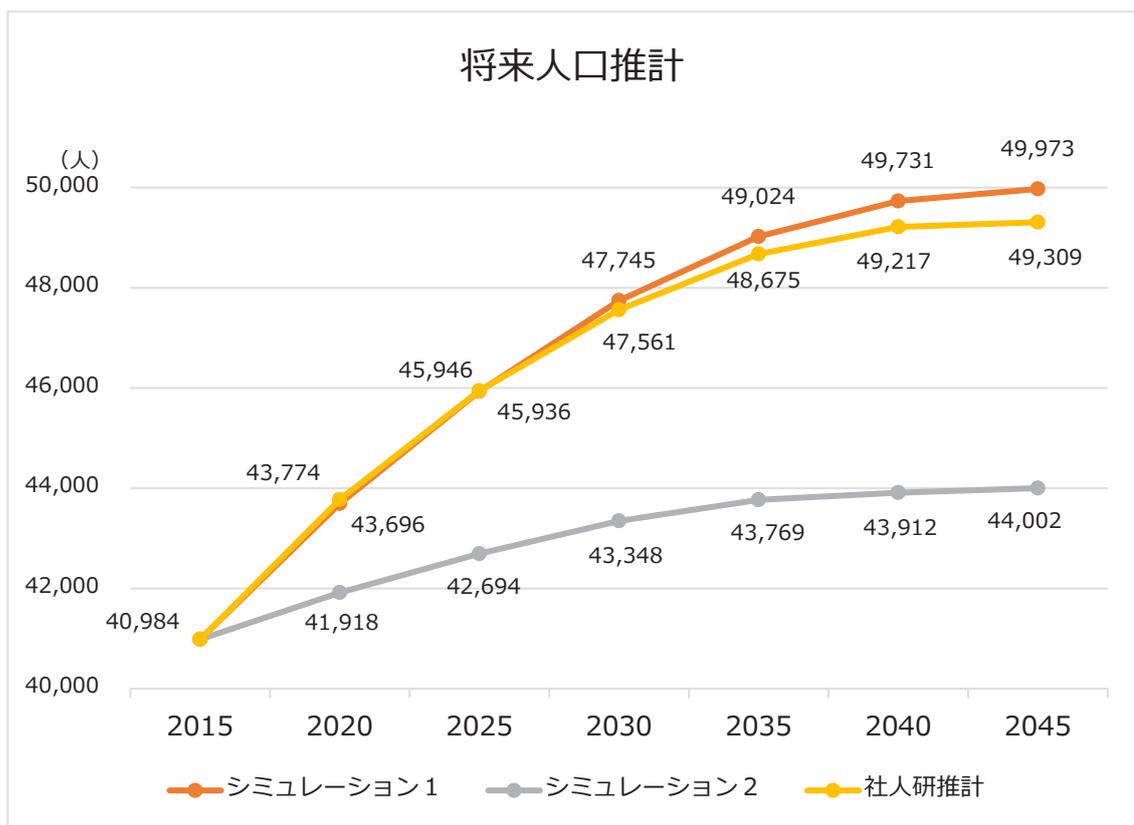
※合計には年齢不詳を含む。

資料：国勢調査

(2) 国立社会保障・人口問題研究所による将来推計

平成30年(2018年)に発表された国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計によると、人口移動率(転入超過)が今後一定程度縮小すると推定されており、本町の人口は令和22年(2040年)には49,217人まで増加するとされています。

また、15歳から64歳までの生産年齢人口は、平成27年(2015年)には25,673人(構成比63.1%)ですが、令和22年(2040年)には28,119人(構成比57.1%)と、人数は増加しますがその割合が減少するとされています。一方、65歳以上の老年人口は、平成27年(2015年)には7,696人(構成比18.8%)ですが、令和22年(2040年)には13,229人(構成比26.9%)まで増加すると推計されています。



【注記】

○シミュレーション1：合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の2.1)まで上昇したとした場合のシミュレーション

○シミュレーション2：合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の2.1)まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした(移動がゼロとなった)場合のシミュレーション

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」
地域経済分析システムRESAS

(3) 将来の展望

将来展望の実現には、総合戦略の施策を着実に実施し、施策の効果を出すことが必要です。そのためには、行政のみならず、町民や企業等が本町の課題を共有し、地方創生に向けた取組を連携して推進する必要があります。

社人研の推計において本町の人口は、令和22年（2040年）に49,217人、令和27年（2045年）に49,309人まで増加するとされています。そのような昨今の人口の動向を踏まえ、当面の人口の将来展望を令和12年（2030年）に48,000人とします。

目指すべき将来人口「令和12年（2030年）に48,000人」



3 町の基本目標と取組の方向性

(1) 第1期総合戦略の検証

第1期総合戦略において、基本目標に掲げた人口や出生数等の数値目標は、いずれも目標値を達成できました。

取組の方向性ごとに設定した重要業績評価指標（KPI）は、「セミコン通勤バス実証実験における年間バス利用者数」や「町内宿泊施設の外国人宿泊人数」など目標値を大きく上回るものや、「町内農地の集積・集約率」など目標達成に近づいているものなど、その成果が着実にあらわれています。その効果を持続化、最大化させていくためにも、引き続き施策を推進していきます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大など社会情勢の変化や町民のニーズの変動などにより達成が難しい指標もあり、KPIの設定のあり方も含めて課題が残る結果となりました。

これらの検証を踏まえて、出てきた課題を確実に解決することで、地方創生の実現と本町の持続的な発展につなげていくことが必要です。



(2) 基本目標及び数値目標

国の総合戦略、県の「熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「菊陽町人口ビジョン」を踏まえ、第1期総合戦略で設定した「4つの基本目標」を継承し、地方創生への継続した取組を行っていきます。

[4つの基本目標]

基本目標 1 菊陽町にしごとをつくる

町内の企業や事業者を支援し、「しごと」を創り出すことにより、働く「ひと」を呼び込みます。

数値目標 **令和7年度（2025年度）の人口に対する生産年齢人口の比率**

61.3%

参考 令和元年度61.7%

*社人研の令和7年（2025年）推計値 60.9%

基本目標 2 ひとが集い賑わう魅力的なまちをつくる

「まち」に「ひと」が集い、住む人が「住んでよかった」と思える、活気のあるまちをつくりまします。

数値目標 **令和7年度（2025年度）の人口**

46,084人

参考 令和元年度42,368人

基本目標 3 子育て世代、高齢者が安心して暮らせるまちをつくる

若い世代が安心して妊娠・出産・子育てをしやすいまち、高齢者が安全で元気に暮らせるまちをつくりまします。

数値目標 **出生数（令和3年（2021年）から令和7年（2025年）までの5年間）**

2,354人

参考 令和元年488人

基本目標 4 地域の連携により、更なる好循環をつくる

県、他市町村、民間企業等と事業の連携を行い、施策の効率性・有効性を高めます。

数値目標 **令和7年度（2025年度）までの新規連携事業数**

20事業

参考 平成27年度～令和元年度15事業
※県、他市町村との連携のみ

(3) 取組の方向性

策定の背景、本町の現状、第1期総合戦略の検証結果を踏まえ、第2期の総合戦略においては、次の3つの視点をもって戦略を進めます。

- **新型コロナの影響を踏まえた地方創生**
- **Society5.0の推進**
- **SDGsの理念に沿った持続可能なまちづくり**

また、本町は、全国的に人口が減少する中、人口の増加が続いており、これまで取り組んできた地方創生の成果が出ていると言えます。今後、更に菊陽町に「しごと」が生まれ、「ひと」が集い、活気あふれる「まち」であるために、次の6つの取組の方向性により施策を進めます。

< 菊陽町総合戦略の6つの取組の方向性 >

- 1 **しごとを応援するまち**
- 2 **新しい時代の中で輝けるまち**
- 3 **ひとで賑わうまち**
- 4 **住んでよかったと思えるまち**
- 5 **子育て世代にやさしいまち**
- 6 **いつまでも元気に暮らせるまち**

これらの取組の方向性に沿って施策を進めることにより、「しごとの創出」が図られ、「しごとの創出」により、「ひとが流入」し、「住みよいまち」をつくります。

更に、これらが相互に作用し、社会経済の好循環を生み出すことにより、本町が掲げる基本目標の達成と地方創生の深化・充実を目指します。

(4) SDGs との対応

総合戦略の6つの取組の方向性について、「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標 (SDGs)」の17のゴールと関係が深いものをアイコンで示しています。

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>1 貧困をなくそう</p> <p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> <p>各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>2 飢餓をゼロに</p> <p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> <p>包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> <p>持続可能な生産消費形態を確保する</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p> <p>すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> <p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> <p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> <p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> <p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>15 陸の豊かさを守ろう</p> <p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> <p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
 <p>8 働きがいも 経済成長も</p>	<p>8 働きがいも 経済成長も</p> <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>	 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>		

持続可能な開発目標 (SDGs) とは、2001 年に策定された「ミレニアム開発目標 (MDGs)」の後継として、2015 年 9 月の国連サミットで採択された、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

第2期菊陽町まち・ひと・しごと創生総合戦略（概要図）

基本目標

取組の方向性

1 菊陽町にしごとをつくる

1 しごとを応援するまち

【主な施策】

- 企業誘致等の促進による働く場所の確保
- 菊陽町物産品の販路拡大
- 優良農地の保全と担い手への農地の集積・集約化
- 久保田台地の立地的優位性を活かした開発構想

2 ひとが集い賑わう魅力的なまちをつくる

2 新しい時代の中で輝けるまち

【主な施策】

- 英語教育の充実、情報通信端末を活用したICT教育の充実
- 行政手続きのオンライン化による住民サービスの向上
- 自治体におけるDX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進

3 子育て世代、高齢者が安心して暮らせるまちをつくる

3 ひとで賑わうまち

【主な施策】

- 商業施設や商店街の振興によるまちの賑わい創出
- 地域資源を活用した観光振興
- JR 新駅の設置と周辺整備
- JR 三里木駅の周辺環境整備の検討

4 地域の連携により、更なる好循環をつくる

4 住んでよかったと思えるまち

【主な施策】

- 防災センター、防災公園など防災拠点の整備と地域防災力の強化
- 巡回バス、乗合タクシーなど公共交通サービスの充実
- JR 光の森駅前横断歩道橋の整備による交通安全確保
- JR 原水駅周辺のまちづくり

【新たな要素を踏まえた視点】

- 新型コロナの影響を踏まえた地方創生
- Society5.0の推進
- SDGsの理念に沿った持続可能なまちづくり

5 子育て世代にやさしいまち

【主な施策】

- 保育サービスの向上と地域における子育て支援の充実
- 母子保健や子ども医療費の助成による子育て支援
- 児童・生徒の増加にも対応した学校環境整備
- 郷土愛を育む自校方式の給食提供

6 いつまでも元気に暮らせるまち

【主な施策】

- 新型コロナなど感染症対策の充実・強化
- 健康ポイント事業を活用した健康づくりの支援
- 医療と介護の連携による安心の暮らし実現
- オールドニュータウン再開発事業の推進

4 推進体制と効果検証の実施

(1) 推進体制

産官学金労言や住民の代表者で構成される「菊陽町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」において、各方面から広く御意見を伺いながら地方創生の取組を進めます。また、施策を展開するに当たっては、総合戦略の目的や施策の内容等を町民に周知し、将来ビジョンの共有を図ります。

(2) 効果検証の仕組み

- ・基本目標に設定した数値目標や、施策ごとに設定した「重要業績評価指標（KPI）」により進捗状況を把握します。
- ・経済、社会の実態に関する分析を行い、客観的データに基づき因果関係を重視して政策立案するEBPM^{※3}の考え方を取り入れつつ、中長期的な視点で改善を図るPDCAサイクルを確立します。数値目標を活用した施策の効果検証や、推進会議による検証を行い、事業の見直しや改善を検討し、更なる施策の充実・展開につなげていきます。



【総合戦略におけるPDCAサイクル】

- ① Plan : 総合戦略の策定
- ② Do : 施策（事業）の着実な実施
- ③ Check : 実施した施策（事業）の効果をKPI等により評価・検証
- ④ Action : 必要に応じた総合戦略の改訂

(3) 県、他市町村、民間企業等との連携の推進

総合戦略掲載事業のうち、県や他市町村との連携、民間活力等の活用により効率性・有効性が向上する事業については、これまでの菊池地域での連携や、熊本連携中枢都市圏^{※4}の枠組み、民間との連携協定等を活用しながら、県、他市町村、民間企業等との連携を進め、地方創生の取組を強化します。

※3 EBPM

Evidence-Based Policy Making の略。客観的なデータに基づく政策立案のこと。

※4 熊本連携中枢都市圏

連携中枢都市圏は、人口減少・少子高齢社会にあっても地域を活性化し経済を持続可能なものとするため、中心都市と近隣市町村が連携して圏域を形成する地方自治法に基づく制度。熊本都市圏では、熊本市と17市町村が連携協約を締結し、連携事業に取り組んでいる。

5 基本目標の実現に向けた施策

1 しごとを応援するまち



【基本的方向】

商工業振興の分野において、本町ではこれまで、積極的な企業誘致により世界規模の企業等の立地に成功し、多くの雇用の創出が図られています。今後も新たな工業団地の整備等を行うとともに、企業ニーズに立った支援を行っていきます。

また、地域の雇用を支え、町の賑わいを創出している中小企業者に対する支援についても、町商工会と連携しながら取り組んでいく必要があります。

農業振興の分野においては、高齢化による担い手の減少や農地面積の縮小という事態に直面しています。そのため、新規就農者や中心経営体等の新たな担い手の確保・育成を行うとともに、農地中間管理機構等を活用した担い手への農地の集積・集約化を推進していくことが必要です。

働く場所の確保は「まち・ひと・しごと創生」の根幹であることから、本町の商工業、農業における稼ぐ力の向上を支援し、地域経済の循環を促進します。

【主な施策】

①企業誘致等の促進による働く場所の確保

地域の雇用創出を図るため、新たな工業団地の整備等を行うとともに、工場等の用地の取得、工場等の新設・増設、新規雇用を行う企業に対する支援を行います。また、小規模事業者を含め、地域経済を支える中小企業者の事業運営等を支援し、雇用の確保を図ります。

併せて、セミコンテクノパーク周辺の渋滞解消と通勤者の利便性向上を図るため、セミコン通勤バスを継続して運行します。

②菊陽町物産品の販路拡大

地域経済の活性化と町内中小企業者の販路拡大のため、商談会等への出展などを積極的に行う事業者に対して支援を行います。

また、オンライン商談会やECサイトの開設・拡充など、「新しい生活様式」にも対応した販路拡大、PRの取組を推進します。

③優良農地の保全と担い手への農地の集積・集約化

自主性があり地域で農業の中核を担う意欲的な担い手の育成・確保を進めるとともに、農地の有効利用と経営改善に向けた農地の集積・集約化を推進し、農作業の効率化、生産コスト削減による農業所得の増加を図ります。

④久保田台地の立地的優位性を活かした開発構想

国道57号、熊本インターチェンジ、阿蘇くまもと空港、JRなど、多様な交通インフラが整った利便性の高さなどの立地的優位性を活かし、久保田台地の開発についての構想の検討を進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
立地協定を締結した累積企業数	50件 (H27~R1の5年間15件)	60件 (R3~R7の5年間10件)
セミコン通勤バス利用者数	132,277人	200,000人
農地の集積率	63.8%	70.0%

2 新しい時代の中で輝けるまち



【基本的方向】

急速なグローバル化やイノベーションの進展など、加速度的に変化する Society5.0 時代においては、情報を主体的に選択し、活用しながら、予測困難な社会の変化に柔軟に対応していくことが求められます。そのため、1人1台のタブレット PC の活用やオンライン学習等の環境整備により ICT 教育を推進するとともに、新たな時代に求められる資質・能力を育む学校教育の充実を図ります。

また、行政においても Society5.0 時代に向けた取組を推進していくことが必要です。デジタル技術、AI 等の活用や各種行政手続きのオンライン化により、住民サービスの向上と行政の効率化を目指します。

【主な施策】

新

①英語教育の充実、情報通信端末を活用した ICT 教育の充実

国際化に対応した「グローバル人材の育成」を推進するため、子どもたちの実用英語技能検定（英検）への挑戦を支援する取組を強化し、英語教育の充実を図ります。

子どもたち一人ひとりの習熟度や学びのスタイルに応じて学力向上を目指す個別最適化学習にふさわしい ICT 環境を整備するとともに、先端技術等を効果的に活用し、未来を見据えた学校教育を目指します。

新

②行政手続きのオンライン化による住民サービスの向上

あらゆる世代の町民がインターネット環境を利用し、時間や場所を問わずいつでも行政への申請ができるよう、マイナンバーカードの普及促進と行政手続きのオンライン化を推進します。

新 ③自治体における DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進

本町の行政サービスについて、デジタル技術やデータ、AI 等を活用して、業務の効率化と町民の利便性向上を図ります。

また、テレワーク導入による生産性の向上を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていきます。

【重要業績評価指標 (KPI)】

KPI	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
英検3級以上の取得率(中学校)	46.2%	55.0%
マイナンバーカードの普及率	23.6%	100%
町の公式アプリ、SNS登録者数	1,479人	3,000人

3 ひとで賑わうまち



【基本的方向】

本町の大型商業施設や菊陽杉並木公園、鼻ぐり井手公園等には、休日になると町内外から多くの人を訪れ、賑わいを見せています。本町を訪れた人が、ある特定の場所にのみ滞在するのではなく、町内の様々な場所を訪れるような人の流れの創出が課題となっています。

そのため、町内の商工業者と連携してまちの賑わいを創出するとともに、町特有の観光資源を開発・活用することで、交流人口のみならず本町と多様な形で関わる関係人口の拡大を目指します。

更に、新型コロナウイルス感染症による観光客の行動変容に対応した観光のあり方を検討し、展開していく必要があります。

また、JR 豊肥本線を跨ぐ杉並木陸橋下に JR 新駅の設置とその周辺整備を行い、公園や図書館といった町の賑わい拠点との相乗効果により、地域の活性化を図ります。

【主な施策】

①商業施設や商店街の振興によるまちの賑わい創出

町内の商工業者と連携して実施する菊陽まち遊び事業（町内事業所で「遊ぶ、つくる、体験、食べる、学ぶ、キレイ」をテーマとした体験型プログラム）の充実により、参加者の更なる増加を目指し、町内の商業施設や商店街の振興を図ります。

また、町内外への情報発信を強化し、交流人口・関係人口の創出・拡大を図ります。

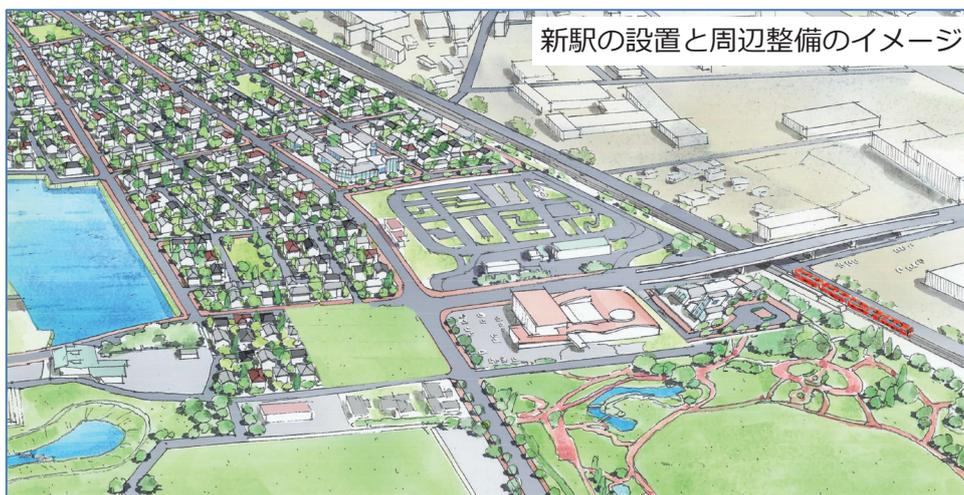
②地域資源を活用した観光振興

世界かんがい施設遺産である白川流域かんがい用水群の一部「馬場楠井手の鼻ぐり」をはじめ、町内に残存する歴史的に貴重な文化財等の保護・修復・活用等を通じて、地域資源の掘り起こしと磨き上げを行い、観光資源としての魅力を高め、交流人口の拡大を図ります。

③JR 新駅の設置と周辺整備

町民や来町者の交通環境の利便性の向上を図り、新たなひとの流れを創出するため、JR 豊肥本線を跨ぐ都市計画道路下原堀川線の杉並木陸橋下に新駅の整備を検討します。

また、将来的な人口の増加に向けた駅周辺の面的整備の検討を併せて行います。



新 ④JR 三里木駅の周辺環境整備の検討

県を事業主体として取組が進められている JR 三里木駅と阿蘇くまもと空港を鉄道で結ぶ「空港アクセス鉄道」は、単に空港利用者の利便性を向上させるだけでなく、県経済の発展に大きく寄与することが期待されます。

県や関係団体と連携し、空港利用の利便性向上によるひとの流れと経済的な波及効果を本町に取り込むことができるよう、JR 三里木駅周辺の整備の検討を行います。

【重要業績評価指標 (KPI)】

KPI	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
観光入込客数	629,854人	750,000人
菊陽まち遊びプログラム参加者	1,190人	1,500人
菊陽町文化財ボランティアガイドの案内者数	2,439人	2,600人

4 住んでよかったと思えるまち



【基本的方向】

平成28年熊本地震により、本町も甚大な被害を受けました。その後も全国各地で地震や水害などの自然災害が数多く発生しており、本町においても防災力の向上が急務となっています。そのため、防災拠点の整備や地域防災力の強化等を進め、災害に強いまちづくりを進めます。

また、町民が健康で安全・安心な暮らしを実感し、活気のあるまちを持続させるため、利便性の高い公共交通、快適で美しい市街地の形成、まちづくりの基盤整備などにより、移住・定住人口の増加を図ります。

【主な施策】

①防災センター、防災公園など防災拠点の整備と地域防災力の強化

平成28年熊本地震の教訓を踏まえ、町の防災拠点となる災害対策本部機能や受援体制を強化した「(仮称)防災センター」の整備や、避難拠点となる防災公園として菊陽杉並木公園の拡張整備(指定避難所となる総合体育館や屋外避難場所の整備)を行い、光の森防災広場を含めた3つの防災の核施設が連携する防災体制の確立を図ります。

また、災害時において大きな役割を果たす地域の「共助」の取組を促進するため、自主防災組織の設立や活動への支援を行い、地域防災力の強化を図ります。



②巡回バス、乗合タクシーなど公共交通サービスの充実

高齢者も安心して移動できるよう、町が運営する巡回バス、乗合タクシーの地域コミュニティ交通を充実させるとともに、路線バスや JR との連携の向上を図ります。

効率的な公共交通サービスを提供するため、町民のニーズを踏まえた持続可能な形での公共交通体系の見直しや、近隣自治体間との公共交通の連携を行います。

③JR 光の森駅前横断歩道橋の整備による交通安全確保

駅前周辺の渋滞緩和及び利用者の安全な通行確保を目的として、JR 光の森駅から駅前駐輪場までの高架歩道を整備し、町内外からのスムーズな人の流れをつくります。

また、隣接する大型商業施設への接続により利便性向上が期待できることから、関係団体と協議を進め、更なる交流人口の拡大を図ります。

新 ④JR 原水駅周辺のまちづくり

人口や世帯数が増加している町の現状を踏まえ、JR 駅や幹線道路などの交通の利便性が高い原水駅周辺において、土地区画整理事業や地区計画制度の活用など駅を中心とした新たなまちづくりを検討し、快適で暮らしやすい住まいの確保を目指します。

【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
菊陽町に住み続けたいと思っている町民の割合（アンケート）	85.0%	90.0%
自主防災組織率	84.6%	100%
町内巡回バス・乗合タクシーの利用者数	29,981人	31,000人
定住促進補助金の累積件数	41件 (H27~R1の5年間)	50件 (R3~R7の5年間)

5 子育て世代にやさしいまち



【基本的方向】

厚生労働省の人口動態統計特殊報告によると、平成25年（2013年）から平成29年（2017年）における本町の合計特殊出生率は1.88となっており、全国平均の1.43より高い水準にあります。

今後、この水準を上げていくためにも、子育て支援の充実・強化により、妊娠・出産・育児の不安を取り除き、子育てと仕事を両立できる環境を整備する必要があります。

また、児童・生徒が増加する中でも計画的な施設の整備を図るとともに、地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、学校を核とした地域づくりを目指します。

更に、地域の特性に応じた地産地消による給食の提供により、菊陽町を愛する子どもを育成します。

【主な施策】

①保育サービスの向上と地域における子育て支援の充実

幼児教育・保育における量の確保と質の向上を図り、待機児童の解消を目指します。町立保育所に新たな機能を追加し、保育や子育て支援事業の拠点となる「(仮称)総合子育て支援センター」の設置に向けた検討を行います。

②母子保健や子ども医療費の助成による子育て支援

妊婦健診、乳幼児健診など母子保健事業の充実を図り、育児不安を軽減します。また、現在は中学生までを対象とした子ども医療費助成について、高校生まで拡大することも検討し、子育て世帯に寄り添った支援を行います。

新

③児童・生徒の増加にも対応した学校環境整備

今後も予想される児童・生徒の増加や35人学級といった少人数指導体制に対応し、個別最適な学びを実現するため、計画的な学校施設・設備の整備を図ります。

また、幅広い地域住民等の参画を得て地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていくため、地域社会と学校とが連携・協働する地域学校協働活動を進めます。

新

④郷土愛を育む自校方式の給食提供

地域の郷土食や行事食、地元農畜産物を取り入れた給食を自校方式で提供することにより、地域の自然、食文化、産業等についての理解を促進することで、子どもたちの食育の実践と菊陽町への郷土愛を育みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
町内認可保育所の待機児童数	9人	0人
地域学校協働活動ボランティア延べ人数	6,215人	7,000人

6 いつまでも元気に暮らせるまち



【基本的方向】

本町の高齢化率は、平成27年（2015年）には18.8%と県内でも低い水準ですが、令和22年（2040年）には26.9%まで上昇すると推計されており、本町でも高齢化が着実に進んでいきます。このような人口構造の変化を踏まえ、高齢になっても元気で過ごすことができるよう、若年期から町民のこころとからだの健康づくりを支援します。

また、武蔵ヶ丘団地をはじめ高齢化が進むエリアに若い世代も入って来やすいよう、街並みの再整備や若い世代と高齢世代の交流による地域コミュニティの形成を図り、あらゆる世代が快適に暮らすことができるまちづくりを目指します。

【主な施策】

新

① 新型コロナなど感染症対策の充実・強化

新型コロナウイルスの感染拡大防止の取組を継続するとともに、新たな感染症にも備え、関係機関との連携強化と体制の整備を図ります。

② 健康ポイント事業を活用した健康づくりの支援

第1期総合戦略で事業化した「きくよう健康倶楽部」による健康ポイントや歩数イベント等の取組を拡充し、町民の健康づくりをサポートします。そして、若年期から老年期までの継続的な健康づくりと健康行動の習慣化を支援します。

③ 医療と介護の連携による安心の暮らし実現

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護予防対策、日常生活の支援、活躍の場の提供など、こころとからだの健康づくりを進め、健康寿命の延伸を目指します。

④オールドニュータウン再開発事業の推進

開発から40年以上が経過して住宅の老朽化が進む武蔵ヶ丘団地一帯について、既存の街並みの再配置やコミュニティ機能の充実などにより、高齢者だけでなくあらゆる世代が快適に暮らせるような住環境整備を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
特定健診受診率	43%	60%
「きくよう健康倶楽部」 会員数	2,031人	3,500人
要介護認定を受けていない 高齢者の割合	88%	90%
認知症サポーター養成者 数	788人	950人

菊陽町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議設置要綱

(設置)

第1条 本町の人口の現状と将来の展望を提示する菊陽町人口ビジョン(以下「人口ビジョン」という。)及びまち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項の規定により策定する菊陽町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)について、関係者の意見を広く反映させるため、菊陽町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議(以下「推進会議」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 人口ビジョンの策定に関する事項
- (2) 総合戦略の策定に関する事項
- (3) 総合戦略に基づく施策の実施状況及び効果の検証に関する事項
- (4) その他町長が必要と認める事項

(組織)

第3条 推進会議は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 産業団体、官公庁、教育機関、金融機関若しくは労働団体の代表者又はこれらの団体から推薦のあった者
- (3) その他町長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 推進会議に会長1人及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議は、会長が招集する。

- 2 会長は、会議の議長となる。
- 3 推進会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 4 推進会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(費用弁償等)

第7条 委員の費用弁償及び報償費は、菊陽町非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和36年菊陽町条例第35号)及び菊陽町講師等謝礼金支払基準を定める訓令(平成24年訓令甲第6号)の例により支給する。

(庶務)

第8条 推進会議の庶務は、総務部総合政策課において処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、推進会議に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

令和2年度菊陽町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 委員名簿

任期：令和3年2月16日～令和4年3月31日

役職等		委員名	所属等
1	会長	荒井 勝彦	熊本学園大学経済学部特任教授
2	副会長	紫 垣 徹	菊陽町教育委員会教育委員長職務代理者
3	委員	後藤 一喜	菊陽町商工会会長
4	委員	大山 陽一	菊池地域農業協同組合菊陽担当理事
5	委員	平島 知雄	株式会社愛歯副社長
6	委員	飯塚 暁子	熊本県県北広域本部総務部振興課長
7	委員	上西川原 吾朗	肥後銀行菊陽支店支店長
8	委員	谷川 直子	ワンネス
9	委員	隈 部 勲	菊陽町区長会会長
10	委員	酒 井 恵	菊陽町地域女性の会会長
11	委員	堤 建 太	菊陽町PTA連絡協議会会長
12	委員	服部 誠也	菊陽町社会福祉協議会事務局長
13	委員	矢野 厚子	菊陽町議会議員
14	委員	佐藤 竜巳	菊陽町議会議員

(敬称略)

第2期菊陽町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年4月1日初版発行

発行：菊陽町

〒869-1192

熊本県菊池郡菊陽町大字久保田 2800 番地

tel.096-232-2112 / fax.096-232-4923

編集：総務部総合政策課
